

	制度名	概要	要件等	締切	リンク	リンク先
相談受付中	食品産業の輸出向けHACCP等 対応施設整備事業	【趣旨】 農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、輸出向けHACCP等の認定・認証の取得による輸出国の規制等への対応に必要な施設や機器の整備及び認定・認証取得に向けたコンサルティング等に必要な費用を支援します。 【事業の対象者】 食品製造事業者、食品流通事業者、中間加工事業者等（その他要件あり） 【事業内容】 ① 施設等整備事業 輸出向けHACCP等の認定・認証取得に向けた対応に必要な施設の整備及び機器の整備に係る経費 ② 効果促進事業 輸出向けHACCP等の認定・認証取得に係る費用・検査や添加物等の規制への対応や輸出向けHACCP等導入後の適切な管理・運用を行うための人材育成にかかる経費等、①の施設・機器の整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要となるコンサルティング等に係る経費	【補助率及び交付額】 1/2以内（1事業申請あたり上限5億円） その他詳細は千葉県のHP等をご覧ください。	2025年1月17日	https://www.pref.chiba.lg.jp/ryuhan/bosyu/2024/export/haccphard-r6h1kai.html	千葉県HP
相談受付中	令和7年度産地化促進事業 （令和6年度補正予算）	【趣旨】 水田を畑地化して畑作物の本作化等に取り組む農業者に対して、畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援（伴走支援）を行うとともに、畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間での調整や畑作化に伴う費用負担等に要する経費を支援します。 【事業内容】 1 畑地化支援 畑作物等の本作化に取り組む農業者を支援 単価 10.5万円/10a 2 定着促進支援 水田を畑地化して、高収益作物、畑作物等の定着等に取り組む農業者を5年間継続的に支援 単価 2.0～3.0万円 × 5年間 ほか 3 産地づくり体制構築等支援 畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間の調整に要する経費や土地改良区の地区除外決済金等を支援	【交付対象となる取組】 1 畑地化支援に係る取組 前年度において主食用米や水田活用の直接支払交付金の交付対象となった作物等が作付けられ、交付対象水田に該当している農地を、7月1日付けで交付対象水田から除外する取組。 ただし、交付の対象となる取組は、当該取組により交付対象水田から除外される農地が、それ単独で又は隣接、近接する農地と併せて、おおむね団地化された畑地を形成するものに限る。 （注）交付の対象となった農地においては、交付が行われてから5年間は、販売を目的とした当該作物等の作付けが必要。 （注）団地化にかかる面積は、品目ごとに行います。 2 定着促進支援に係る取組 高収益作物、畑作物等の導入・定着を図る取組。原則として、初年度に畑地化（畑地化支援参照）を行うことが必要。 3 産地づくり体制構築等支援 ① 産地づくりに向けた体制構築支援 団地化やブロックローテーションの体制構築のための調整（現地確認や打合せなど）に要する経費を支援（上限あり） ② 土地改良区決済金等支援 令和7年度に畑地化に取り組むことを約束した農業者に対して、畑地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じた場合に支援 上限 25万円/10a ※本事業は申請内容を踏まえて審査し、予算の範囲内で支援対象者が決定される交付金事業です。	2025年2月13日	https://www.maff.go.jp/j/syoutan/keikaku/soukatu/r4hosei.hatataka.html	農林水産省HP

	制度名	概要	要件等	締切	リンク	リンク先
相談受付中	令和7年産畑作物産地形成促進事業（令和6年度補正予算）	【趣旨】 主食用米の需要が減少する中で、主食用米から国産需要のある作物（麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこし）へ作付転換を促し、食料安全保障に資する品目の産地形成を図るため、畑地化等に向けて、実需者との結びつきの下で、水田における麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしの低コスト生産等に取り組む生産者を支援します。 【事業内容・交付単価】 低コスト生産等の取組支援（10aあたり）4万円（対象作物） ・麦、大豆、高収益作物（野菜等）（いずれも新市場開拓用、加工用） ・子実用とうもろこし	【交付対象者】 販売農家等 【採択要件ほか】 ・農業者又は集出荷業者が、実需者と販売契約等を締結すること。 ・農業者は、対象品目について3つ以上の取組を行うこと。（取組メニュー例 大豆を抜粋） ①大豆300A技術 ②難防除雑草対策 ③効率的な施肥 ④均平作業 ほか 各メニューの詳細や他のメニューについては、要綱等をご確認ください。 【留意事項】 ・品目ごとの成果目標（当年産の取組面積、過年度からの拡大面積）等による地域協議会ごとのポイントの高い順から採択されます。 ・本事業で支援を受けた水田の面積については、水田活用の直接支払交付金対象面積から除きます。	2025年2月13日	https://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatsu/r7_hata_kome.html	農林水産省HP